

第 2 次北九州市営バス事業経営計画（素案） に対する市民意見募集の結果について

1 実施期間

平成 27 年 1 月 19 日から平成 27 年 12 月 18 日まで

2 意見の提出状況

- (1) 提出者数 14 人
- (2) 提出意見数 53 件
- (3) 提出方法
- ア 郵送 0 人
 - イ ファクシミリ 5 人
 - ウ 電子メール 2 人
 - エ 持参等 7 人

(4) 提出された意見の内訳

分類名	件数 () 内は内数
経営計画（素案）全般に関する意見	10
具体的な取組内容に関する意見	42
1 安全・安心な運行の確保	(6)
2 地域社会への貢献	(4)
3 収入の確保	(20)
4 路線の再編	(9)
5 人材の確保	(3)
6 業務の改善	(0)
その他	1

(5) 計画への反映状況

分類名	件数
計画に掲載済み	16
計画の追加・修正あり	6
計画の追加・修正なし	30
その他	1

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】	【意見の反映】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	① 計画に掲載済み
2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見	② 計画の追加・修正あり
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	③ 計画の追加・修正なし
4 その他の意見	④ その他

I 経営計画(素案)全般に関する意見

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	地域のバスは市営バスであり、今後もバスは必要であるため、素案にある取組を進め、民間ではなく交通局に頑張ってもらいたい。	<p>人口の減少やマイカーの普及等により、利用者の減少傾向が続いており、市営バス事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。</p> <p>しかしながら、バス事業は、子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動手段としてはもちろんのこと、通勤・通学・買い物・通院など、市民の生活の足として欠かせないものです。少子・高齢化が進む北九州市にとって、その重要度はますます増しており、地域社会への貢献がこれまで以上に求められています。</p> <p>そのため、第2次経営計画に基づき、市営バスは公営交通事業者として、健全経営に留意しつつ、国や地方公共団体等との関係機関と相互に連携を図りながら、市民の生活の足として重要な役割を果たし、地域社会へ貢献していきたいと考えています。</p>	1	①
2	経営計画(素案)を読むと、バス事業の厳しさや困難さがひしひしと伝わってくる。意見を述べる隙間がないような気がする。市民のために一生懸命努力されているのを感じる。		1	①
3	普段は車で移動しているが、高齢になってきたので今後はバスが必要になってくると思う。以前から、市営バスが走っているが、民間にかわつたらもっと心配である。市街地に出ていくのが大変になるのでなんとか頑張ってもらいたい。		1	①
4	乗客の少ない路線の維持は、若松区の場合、市営バスでないと困難だと思う。応援しているので、市営バスには頑張ってもらいたいと思う。		1	①
5	乗る方からすると今の市営バスのままでも問題はないのではないかなと思う。経営が大変だとのことだが、バスがなければ移動も出来ないのだから、頑張ってもらいたいと思う。		1	①
6	現在あまりバスに乗っていないが、将来は必要になると思うので、バスは必要である。運転者など確保し、今後も今と同じように運行してください。		1	①
7	バスがなくなれば移動ができないためバスは必要。経営のやり方は状況に応じて検討すべき。維持できるのであれば、現在のままでもいいと思う。		1	①
8	経営が厳しいのはどのバス会社も同じだと思う。運転者を雇用し、工夫できることは工夫し、バス路線を残してもらいたい。		1	①
9	市内の中心地である小倉への運行は一時間に一回しかなく、混雑している便も多い。定期も民間事業者に比べかなり割高で、利用者負担額が大きく、運行本数も少なく車内は混雑。このような状況で赤字だから事業の継続という結論はあまりにおかしいと思う。民間事業者への移管、民営化を希望する。市民の意向調査を行い、民営化の可否については市民の判断に委ねるべきである。	<p>交通局では、平成23年度から平成27年度までの現行の「北九州市営バス事業経営計画」の取り組みの中で、人件費など徹底した経費の抑制により、経営基盤を強化してきました。全国トップレベルの独立採算性も維持しています。</p> <p>民営化など今後の市営バス事業のあり方については、「市営バス事業あり方検討会議」において、他の公営バス事業者の事例などから検討を行い、本市のバス事業は、収支均衡がおおむね維持され、事業継続のための投資を可能とする資金剰余もあることから、経営形態は現在のまま、経営課題に対応する新たな5か年計画を策定し、着実に推進することによって、引き続き公営バス事業者としての使命を果たしていくべきと判断されました。</p>	3	③
10	民間事業者に市営バスの運行を譲渡していただきたい。ふれあい定期券も75歳からしか買えないし、市の経営ではサービスが乗客目線ではない。健全経営だとしても経費が高いから乗客の負担も高くなり、市の運営には限界があると思う。繰り入れがないから健全だとは言いきれず、また、委託収入による収入頼りというのは経営的にいかがか。民間の活力を取り入れることで新しいサービスが開始されたり、合理化ができてバス事業が活性化できるのではないかな。	<p>また、これまで市営バス存続のための署名も、大変多くの市民の方からいただいております。</p> <p>新しい経営計画のポイントは、お客様の利用促進です。利用者の要望も踏まえた利用実態に即した運行に取組むとともに、地域の会合などに出向いて直接お客様の声を聴く取組など、これまで以上に利用者サービスの把握に努め、計画に掲げた様々な利用者サービスの向上に取り組む、活力あるバス事業を展開してまいります。</p>	3	③

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】	【意見の反映】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見	① 計画に掲載済み ② 計画の追加・修正あり ③ 計画の追加・修正なし ④ その他

II 具体的な取組内容に関する意見

1 安全・安心な運行の確保

1-(1)-① 計画的なバス車両の更新

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	現在の車両は大型車で統一されている。配車等効率的な事は理解できるが、利用者が極端に少ない屋間の時間帯等は非効率である。配車計画全体を調整し、中型車両の導入を検討してはどうか。	第2次経営計画(素案)では、複雑化した路線網を、地域住民や利用者の要望も踏まえながら、利用しやすく、分かりやすい路線への再編にあわせ、中型車両を含めた車両の配置を検討することとしており、いただいたご意見は検討を進める上での参考とさせていただきます。	2	③
2	企業経営は戦略を立て、10年、20年先を考える必要がある。大きな投資となるバス車両の更新や互換性のあるICカードの導入が計画の素案にあるが、先のことを考えて行っているのかよく分からない。	バス車両の更新や互換性のあるICカードの導入など大きな投資については、「市営バス事業あり方検討会議」において、その必要性和あわせて、10年先までの収支見込の試算などを踏まえて、今後の経営に与える影響についても検討され、必要と判断されました。今後の導入の検討にあたっては、利用者の要望や長期的な収支状況等も十分勘案しながら実施することとしています。	3	③

1-(2)-② 事故発生件数の削減

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	運転者の対応がよいと気持ちがよく、また乗ろうと思う。そのような運転者を増やせば、バスに乗る人が増えるのではないかと。	ご意見のとおり、安全・安心な運行及び利用者サービス向上のためには、運転者の対応が重要だと考えています。そのため、②の項目を「②事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供」に修正し、「安心で快適な車内を作り出す最も大きな要因は、乗務員の気持ちよい対応です。それが利用者増にもつながります。これまでの研修等に加えて、ドライブレコーダーを活用した実例に基づく研修等に取り組み、車内での案内や適切な対応などを一層向上させ、また乗りたいと思うような乗務員サービスを提供していきます。」の文言を追加します。	2	②
2	運転者は感じの良い人が何人かいる。あまりひどいと思うことはない。		2	②
3	人口が減ってきているので単純にバスに乗る人は増えないのでサービスで良いところを見せていけば良いのではないかと。		2	②

1-(2)-③ バス待合環境の整備

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	芦屋町内であることを理由に芦屋町区間において、電照式・幅広バス停が設置されていない。	市営バス全体のバス停について、利用者数の多いバス停から、計画的にバス停の建て替えを行っています。いただいたご意見は、今後の建て替え計画の中で参考とさせていただきます。	2	③

2 地域社会への貢献

2-(2)-① ふれあい定期制度の推進

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	県内の「一般路線バス」会社で特定の市町村を「除外」する高齢者定期券は存在しない。民間事業者の高齢者向け定期券は芦屋町でも制限なく利用できるが、市営は制限している。芦屋町の高齢者の外出機会、芦屋町に行きにくい、出にくい状況が続いている。	ふれあい定期制度は、昭和50年から実施していた75歳以上の北九州市民に対して全線無料となっていた「敬老優待乗車証」制度にかわり、平成16年に導入した制度であることから、利用者の居住地に関係なくご購入できますが、ご利用可能な範囲を北九州市内区間とさせていただきます。	2	③
2	ふれあい定期の対象年齢を65歳まで引き下げて欲しい。	いただいたご意見は、今後、制度改善等について検討する際の参考とさせていただきます。	2	③
3	高齢化が進んでいるので、ふれあい定期をもっとPRすれば利用者が増えるのではないかと。	ご意見の通り、第2次経営計画(素案)では、高齢者の利用促進を図り、高齢者の外出機会確保による健康増進や社会参加促進などの高齢者福祉に貢献するため、ふれあい定期に係る広報活動を強化することとしています。	1	①

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】	【意見の反映】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	① 計画に掲載済み
2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見	② 計画の追加・修正あり
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	③ 計画の追加・修正なし
4 その他の意見	④ その他

2-(2)-② 福祉優待乗車証制度の継続

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	<p>北九州市民の福祉優待乗車証はあるが、当然市民の税金を投入する事業であるため芦屋町民は利用できない。芦屋町との協議もうまくいっていないと聞いている。</p> <p>民間事業者には、格安の定期券があるが、急行バスの運行にも市営バスが関与しており、民間事業者はほとんど運行されていないため高い市営バスしかなく、格安で移動が出来なくなっている。そのため障がい者の社会復帰の妨げとなっている。急行バスについては、民間事業者に統一して欲しい。市営バスについては、十分走っているため、市営独占より芦屋町民には利便性がある。</p>	<p>福祉優待乗車証は北九州市の福祉施策としての一面もあるため、交付対象者を北九州市民の身体障害者等とさせていただいていますが、今後も芦屋町と十分協議を行ってまいります。</p> <p>また、黒崎芦屋間急行バスは、社会実験として、北九州市、芦屋町及び交通事業者が協議会を組織して運行しているものであり、ご理解をお願いします。</p>	2	③

3 収入の確保

<乗合バス事業> 3-(1)-① 自治会等地域と連携した取り組み

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	PR活動などの広報の支援を行う交通局愛好会を設立し、地域に輪を広げていってはどうか。利用者向けの会報を作成し、自治会に配布してはどうか。	ご意見のとおり、自治会等地域と連携した取り組みや市営バスのPRなどは重要だと考えています。そのため、①の項目を「①自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信」に修正し、「市営バスが取り組んでいるお得な乗車券、主要な施設への運行、通学に合わせての運行、イベントに合わせた臨時便などの運行に関する情報ははじめとして、沿線の催物やトピックスの紹介など、市営バスの活動・魅力をSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を含めた幅広い媒体を使って発信していきます。	2	②
2	市営バスの状況など市民は知らないのではないか。小中学生が通学でバスを利用していることなどもはじめて知った。取組のお知らせ等を行い、知ってもらうことも必要ではないか。	地域の方々々に市営バスのこのような取り組みについて周知し、理解を深め、情報の浸透を図ることで、いわば市営バスの応援団になっていただいて、バスの一層の利用促進を図ります。」の文言に修正します。	2	②
3	市営バスを知らない人が多いため、PRをしっかりやる必要があると思う。ゆっくり本を読めるなど、バスのメリット等もPRすべきである。		2	②

3-(1)-② バス利用促進に向けた運行の見える化の推進

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	車内掲示にある「あと1回乗ってください」ではなく、「あと1回多く乗りたい」と思えるバスに改革するという考え方が必要ではないか。	<p>第2次経営計画(素案)では、例えば、「バス利用促進に向けた運行の見える化の推進」を図ることとしており、バス利用促進につながるPR、分かりやすい路線図や行き先案内、時刻表の配布等につきまして検討することとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	3	③
2	バスの乗客を増やす工夫に欠けていると思う。		3	③
3	主要停留所における時刻表に、主な交通機関との接続時間等を表示してはどうか。		2	③
4	主なところで良いので、バス停からの目的地までの時刻表や特に駅での接続時間等があると便利だと思う。		2	③
5	バスの本数が減れば利用しにくくなり、バスに乗る人がいなくなるため、時刻表を配るなど利用しやすい工夫が必要である。		2	③
6	違う場所を通るバスがあり、最初どこを通っているのか心配になった。分かりやすい路線図があると安心できると思う。		1	①
7	どこに向かっているか分からない場合がある。行き先の案内等を分かりやすくして欲しい。		2	①

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】	【意見の反映】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	① 計画に掲載済み
2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見	② 計画の追加・修正あり
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	③ 計画の追加・修正なし
4 その他の意見	④ その他

3-(2) 互換性のあるICカードの導入

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	ICカードは相互利用できると便利にはなると思う。市営バスのひまわりバスカードが市内の様々な施設でも使えるようにすると利用が増えると思う。	第2次経営計画(素案)では、利用者の利便性向上や利用促進を図るため、互換性のある新たなICカードシステム等の導入に向けて検討を進めることとしています。利用者のアンケート調査等により利用動向や要望等を把握し、導入するシステムの方式等の検討を行い、収支状況も勘案しながら、平成30年度導入を目標に取り組みます。いただいたご意見は、今後の検討を進める上での参考とさせていただきます。	2	③
2	今のひまわりバスカードは金額以上に利用できるので今のままにしてほしい。現在も他事業者のカードを別に持っているの、今のままでもあまり問題はない。		3	③

3-(3)-① 免許証を返納した高齢者に対する割引制度等の導入

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	高齢になってきたので、免許証を返納した高齢者に対する割引制度があれば、バスを使うことを考えるかもしれない。	ご意見のとおり、第2次経営計画(素案)では、今後増加が見込まれる免許証を返納した高齢者に対し、ふれあい定期券購入において新たな割引制度等を検討することとしており、バス利用への転換を促進してまいります。	1	①
2	免許証を返納した高齢者に対する割引制度は実施して欲しい。		1	①

3-(3)-② 利用特典制度、新たな企画乗車券等の検討

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	民間事業者には、格安の定期券がある。	定期券の値下げについては、収入に与える影響と利用者増の効果の両面から慎重に検討する必要があると考えています。今後、利用者ニーズや経営状況を踏まえながら、研究をしていきたいと考えています。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	2	③
2	定期券が、北九州都市エリアの全線が乗れる民間事業者の定期券に比べてかなり割高である。		2	③
3	全線定期券の値段を引き下げて欲しい。		2	③
4	乗り換えをしているので、民間事業者の格安定期券のような定期券があると良いと思う。どうしても比べるため何か必要だと思う。		2	③
5	民間事業者の格安定期券のような定期券があるともっとバスに乗るのではないかな。		2	③
6	一日乗車券がより多くの場所で買えるようになると便利だと思う。		2	③

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】	【意見の反映】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	① 計画に掲載済み
2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見	② 計画の追加・修正あり
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	③ 計画の追加・修正なし
4 その他の意見	④ その他

4 路線の再編

4-1 地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	以前と比較して本数が少なくなり、不便になった。また、電車との乗り継ぎ時刻が合わないことが多いので良くない。小倉行きはもっとたくさん運転してほしい。	<p>市営バスの利用者数は、ここ10年間で36%減少しており、それに伴い運行本数も見直さざるを得ない状況となっています。</p> <p>市営バスの経営にあたっては、利用者の方々のニーズが第一と考えており、今後とも、利用実態を考慮しながら、運行本数の維持に努めてまいります。</p> <p>市営バスは、公営企業として民間事業者と同じく独立採算の下でバス事業を運営しており、経営が成り立ってこそ、地域の皆様のお役に立てるものであることもご理解等下さい。</p> <p>また、バスの運行実態に即した所要時間の見直しをダイヤ改正時に行い、定時性の確保に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	2	③
2	以前に比べると本数が減ってきているので、増便ができればいただきたい。せめて現状維持をお願いしたい。		2	③
3	以前に比べるとバスの便が減っています。行きはあっても、帰りがないなど利用しにくくなっています。高齢になってきたため、バスがなくなるのは心配です。せめて、現状維持をしていただきたい。		2	③
4	昔に比べると便数はずいぶん減ってきているため、バスがなくなるのではないかと心配している。		2	③
5	経営が厳しいのは分かるが、バスの本数など乗りやすいようにしてほしい。		2	③
6	渋滞や高齢の人も多く、時間が遅れることが多い。本数が多ければあまり気にしないが、最近では本数が少なくなってきているので気になる。運転者を雇い、運行本数も減らさないようにしてほしい。利用しやすければ利用はすると思う。		2	③
7	若松区役所・大橋通り周辺の停留所は路線が重複している。数が多いのは理解できるが、区間が極端に短いと思われる箇所があるので、整理してみてもどうか。	<p>第2次経営計画(素案)では、今後の路線を再編していく中で、複雑化した路線網を、地域住民や利用者の方々の要望も踏まえながら、利用しやすく、分かりやすい路線へ再編したいと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討の中で、参考とさせていただきます</p>	2	③
8	ひびきのへ行く際に市営バスを利用している。折尾駅、黒崎駅の往復の本数をもう少し増やしてもらえると安心して利用できる。	<p>学研都市周辺については、新築住宅の着工が進んでおり、今後のダイヤ改正の中で利用実態や利用者の意見等を参考にしながら、運行経路や運行本数の見直しについて検討したいと考えております。</p>	2	③
9	<p>芦屋町を通る路線バスにおいて極端な遠回りについて、芦屋町外区間での赤字が出せない理由は理解できるが、所要時間、JRとの接続が悪すぎ、平均通勤通学時間は都市圏平均の2倍以上を要する状況に陥っている。</p> <p>芦屋町、特に遠賀川西岸地区での通勤利用率は近年大きく落ち込んでいる。今後の減便を検討する前に増客策を願いたい。</p>	<p>現在の芦屋町から折尾駅の路線につきましては、採算性や利用者数を踏まえ、青葉台経由の運行が多くなっています。</p> <p>なお、頃末経由との運行時間差は5分程度ですのでご理解をいただきたいと考えています。</p> <p>また、これまでもJRとの乗り継ぎを考慮したダイヤ編成を行っておりますが、今後とも、利用実態を考慮しながらダイヤ編成を行ってまいります。</p>	2	③

「第2次北九州市営バス事業経営計画(素案)」に対する意見と交通局の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考え方を述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映】

- ① 計画に掲載済み
- ② 計画の追加・修正あり
- ③ 計画の追加・修正なし
- ④ その他

5 人材の確保

5-1(1) バス運転者の継続的な確保

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	運転者が不足していることは知らなかった。賃金削減ばかりしていると良い人材が集まらないと思うので、対策が必要である。	ご意見のとおり、第2次経営計画(素案)では、運転者の職場環境の改善等の検討を行い、バス運転者の継続的な確保を図ってまいります。	2	①
2	運転者を確保し、今後も現在と同じように運行して欲しい。		2	①
3	運転者を雇い、本数も減らさないようにして欲しい。		2	①

その他

No.	意見の概要	意見に対する交通局の考え方	内容	反映
1	<p>北九州市が独自に行っている事業として「ふれあい定期券」「障がい者優待」があるが、当然受益者は「北九州市民」のみとなっている。しかし、芦屋町においては現行、その交通機関の大半を北九州市営バスが担い、北九州市営バスを利用しなければ外部の市町村に出ることが出来ない。芦屋タウンバスも事実上北九州市営バスの路線です。受託により利益を上げています。芦屋町民にとっては北九州市営バスによる運行を続けられることで大きな不利益を被っている。</p> <p>芦屋町の交通の大半を運行して下さっていることは大変ありがたいが、市営だからと常に芦屋町民は同等の受益を受けることが出来ません。県内で、乗客数などの理由で減便や廃止をする事業者はあるが、「居住地」による格差のある会社は公営交通事業者のみである。公共交通である以上、平等な条件でのサービス提供を強く願う。不可能であれば、芦屋町での独占事業は行うべきではない。</p>	<p>芦屋タウンバスは、民間事業者が芦屋町内のバス路線を廃止したことに伴って運行が開始され、公募方式により、その運行を市営バスが受託しました。その結果として、芦屋町の交通機関の大部分を市営バスが担う状況となっています。</p> <p>福祉優待乗車証やふれあい定期は、北九州市の福祉施策としての一面もあるため、福祉優待乗車証は交付対象者を北九州市民の身体障害者等に、ふれあい定期はご利用可能な範囲を北九州市内区間とさせていただきます。</p> <p>また、芦屋町など関係自治体との連携は重要であると考えており、芦屋タウンバス等の運行については、今後とも芦屋町と十分協議を行ってまいります。</p>	4	④

市民意見に基づく「第2次北九州市営バス事業経営計画（素案）」の修正

修正1

【意見概要】

市民意見 II 具体的な取組内容に関する意見 1 安全・安心な運行の確保

1-(2)-② 事故発生件数の削減 No.1~3

- ・運転者の対応がよいと気持ちがよく、また乗ろうと思う。そのような運転者を増やせば、バスに乗る人が増えるのではないか。
- ・運転者は感じの良い人が何人かいる。あまりひどいと思うことはない。
- ・人口が減ってきているので単純にバスに乗る人は増えないのでサービスで良いところを見せていけば良いのではないか。

【修正箇所】 V 具体的な取組内容 1 安全・安心な運行の確保

(2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上

②事故発生件数の削減 P5→下線部を修正

旧	新
<p>② 事故発生件数の削減</p> <p>事故防止研修などあらゆる機会を通じて、日頃から運輸安全マネジメントに取り組み、乗務員及び組織全体に安全最優先の徹底を図ります。また、ドライブレコーダーの記録データ活用や外部専門講師の研修等によるヒヤリ・ハットの見える化などを進めて、乗務員の安全に関するスキルを向上させ、事故の発生件数の削減を図ります。</p>	<p>② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供</p> <p>事故防止研修などあらゆる機会を通じて、日頃から運輸安全マネジメントに取り組み、乗務員及び組織全体に安全最優先の徹底を図ります。また、ドライブレコーダーの記録データ活用や外部専門講師の研修等によるヒヤリ・ハットの見える化などを進めて、乗務員の安全に関するスキルを向上させ、事故の発生件数の削減を図ります。</p> <p><u>また、安心して快適な車内を作り出す最も大きな要因は、乗務員の気持ちよい対応です。それが利用者増にもつながります。これまでの研修等に加えて、ドライブレコーダーを活用した実例に基づく研修等に取り組み、車内での案内や適切な対応などを一層向上させ、また乗りたいと思うような乗務員サービスを提供していきます。</u></p>

【修正箇所】 VI 主な取組内容の工程表 1 安全・安心な運行の確保

(2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上

②事故発生件数の削減 P13→下線部を修正

旧	新
<p>② 事故発生件数の削減</p>	<p>② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供</p>

修正 2

【意見概要】

市民意見 II 具体的な取組内容に関する意見 3 収入の確保<乗合バス事業>

3-(1)-① 自治会等地域と連携した取組み No.1~3

- ・PR活動などの広報の支援を行う交通局愛好会を設立し、地域に輪を広げていってはどうか。利用者向けの会報を作成し、自治会に配布してはどうか。
- ・市営バスの状況など市民は知らないのではないか。小中学生が通学でバスを利用していることなどもはじめて知った。取組のお知らせ等を行い、知ってもらうことも必要ではないか。
- ・市営バスを知らない人が多いため、PRをしっかりとやる必要があると思う。ゆっくり本を読むなど、バスのメリット等もPRすべきである。

【修正箇所】 V 具体的な取組内容 3 収入の確保<乗合バス事業>

(1) 地域と密着した利用促進の取組み

①自治会等地域と連携した取組み P8→下線部を修正

旧	新
<p>① 自治会等地域と連携した取組み</p> <p>地域の自治会等と連携して、地域の方々に市営バスの取組みについて周知し、理解していただくことで、いわば市営バスの応援団になっていただいて、バスの利用促進を図ります。</p>	<p>① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信</p> <p><u>市営バスが取り組んでいるお得な乗車券、主要な施設への運行、通学に合わせての運行、イベントに合わせた臨時便などの運行に関する情報をはじめとして、沿線の催物やトピックスの紹介など、市営バスの活動・魅力をSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を含めた幅広い媒体を使って発信していきます。</u></p> <p>地域の方々に市営バスの<u>このような取組みについて周知し、理解を深め、情報の浸透を図ることで、</u>いわば市営バスの応援団になっていただいて、バスの<u>一層</u>の利用促進を図ります。</p>

【修正箇所】 VI 主な取組内容の工程表 3 収入の確保<乗合バス事業>

(1) 地域と密着した利用促進の取組み

①自治会等地域と連携した取組み P14→下線部を修正

旧	新
<p>① 自治会等地域と連携した取組み</p>	<p>① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信</p>